



# うちなー健康経営宣言

第 953 号

令和 4 年 10 月 3 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

人生100年時代を迎えた私たちは、ただ長生きではなく、健康な心と体を伴った充実したライフスタイルをめざし、全社員で健康意識改革に取り組む事で幸福のレベルアップを実現します。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 適正飲酒対策に取り組む。
8. 血圧管理に取り組む。
9. 感染症予防に取り組む。
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
11. ・血圧計を設置する。  
・適時に社員とレジャー、又は交流会を開催する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。